

令和3(2021)年度栃木県国保特別会計当初予算(案)について

1. 国保事業費納付金の算定から保険税賦課徴収まで(イメージ)

< 県 >

① 国の示す方法に基づき国保事業月報等の実績から県全体の必要総額を推計し、納付金算定システムを活用し、国の示す係数を用いて市町の納める国保事業費納付金や公費等の額を算定する。

○ 県国保特別会計当初予算(案)

R3(2021)予算(案)

歳出	普通交付金、後期高齢者支援金、介護納付金等 約1,808億円 (約1,798億円)		うち 保険者努力支援制度 国 約11億円(約9億円) 県版 約20億円(約23億円)
	国保事業費納付金(市町) 約547億円 (約579億円)	公費(国・県)等 約614億円 (約622億円)	前期高齢者交付金 約647億円 (約597億円)
歳入	※()内はR2(2020)予算額		

② 財政運営分科会において県と市町で納付金額を協議・決定する。

< 市町 >

③ 各市町は、国保事業費納付金と保健事業等の費用を、公費のほか被保険者から保険税として徴収する。

○ 各市町国保特別会計

歳出	国保事業費納付金		保健事業等	
歳入	保険税 ※1	基金、繰越金等	公費	
			保険税軽減分	保険者努力支援制度等

保険税の
賦課・徴収

納入

市町村標準保険料率

※2

被保険者

※1 市町は標準保険料率を参考に、財政調整基金の残高や前年度繰越金の額も考慮して保険料率を決定する。

※2 県内統一の算定基準により、県が市町ごとに算定する。



2. 令和3（2021）年度県国保ヘルスアップ支援事業（案）

令和3（2021）年度は、令和2（2020）年度事業に加え、次の新規事業を実施する。

3 すべての人に
健康と福祉を



1 特定健診・特定保健指導実施率向上対策事業

課題

- ・ 特定健診実施率が全国平均以下（全国 37.9%、栃木県 36.6% 平成 30 年度速報値）
- ・ 市町の取組（健診未受診者対策）結果が不十分
- ・ 医療・健診データ等の活用不十分

R2年度

- | | |
|------------------------|-----------|
| ・ かかりつけ医との診療情報連携モデル事業費 | 7,729 千円 |
| ・ 保健事業アドバイザー派遣事業費 | 23,236 千円 |
| ・ レセプトデータ等分析事業費 | 25,257 千円 |
| ・ ICT活用特定保健指導推進事業費 | 17,084 千円 |
| ・ 分析評価研修事業 | 1,881 千円 |

R3年度 新規

- ・ KDBデータ分析事業 **13,883 千円**
- ⇒ 市町間を比較分析し健康課題を明確化し、市町、保健所等に情報提供を行う。

2 糖尿病重症化予防事業

課題

- ・ 糖尿病患者及び人工透析患者の増加
- ・ 保健指導従事者の人材育成
- ・ 被保険者に対する効果的・効率的な受診勧奨や保健指導実施率の向上

R2年度

- ・ 糖尿病重症化予防プログラム推進のための人材育成事業費 10,274 千円

R3年度 新規

- ・ 糖尿病重症化予防プログラムにおける保健指導台帳管理支援事業 **6,700 千円**
- ⇒ プログラム対象者の抽出、対象者の支援管理台帳登録のための連携システム構築を行い、市町の効果的・効果的な保健指導のための体制を整備する。

3 一体的実施に伴う生涯を通じた健康づくり支援事業

課題

- ・ 重症化予防やフレイル対策の保健事業・介護予防事業一体的実施に係る市町支援
- ・ 県全体でのフレイル予防対策の機運醸成
- ・ 国保と後期を接続した一体的なデータ活用による健康づくり

R2年度

- | | |
|-----------------------|----------|
| ・ 生活習慣病重症化予防事業費 | 5,296 千円 |
| ・ フレイル予防啓発事業費 | 5,978 千円 |
| ・ 多職種連携推進事業費 | 9,743 千円 |
| ・ 重複・多剤服薬者等への保健指導推進事業 | 651 千円 |

R3年度 新規

- ・ かかりつけ医に対する研修会の開催 **472 千円**
- ⇒ 生活習慣病重症化予防等に係る患者教育を担うかかりつけ医向けの研修を実施する。
- ・ リハビリ専門職に対する研修会の開催 **300 千円**
- ⇒ 患者の介護予防・予後の向上を担うリハビリ専門職向けの研修を実施する。
- ・ 多職種連携フレイル・低栄養予防推進事業 **1,538 千円**
- ⇒ 市町を中心に、ボランティア団体や関係団体等を活用したフレイル・低栄養予防事業の検討・実施や好事例の横展開を図る。